

市職員(看護師)を募集します

1 採用予定人員および勤務場所

■看護師・准看護師

合わせて30人程度(市立総合病院または老人保健施設に勤務)

2 受験資格

昭和36年4月2日以降に生まれた方で、資格所有(見込み)者

3 試験の期日、場所、方法および採用決定

9月1日から平成22年3月31日まで(土・日曜日、祝日および年末年始を除く)の午前9時から午後5時15分まで、市立総合病院で作文試験および面接試験を随時実施し、合格者を決定の上、健康診断で異常がなければ4月1日(予定)で採用を決定します。

4 給料

▼看護師(大学卒) 20万9800円

▼看護師(短大3卒) 20万3900円

▼准看護師(准看護師養成所卒者) 15万9000円

※原則として毎年1回定期に昇給します(この数字は現行の額であり、国などの改正に準じ改正されます)。

5 受験の手続き

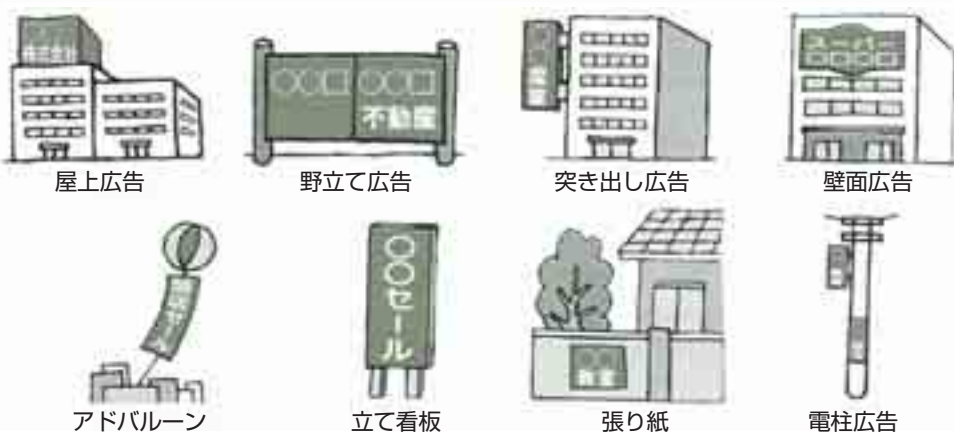
受験申込書(市立総合病院総務課で交付)に必要な事項を記入の上、9月1日から平成22年3月31日(土・日曜日、祝日および年末年始を除く)までに同課へ提出してください。※資格所有者の方については、随時、採用試験および健康診断を実施の上、採用を決定します。

詳しくは、市立総合病院総務課(☎55) 2111・内線2860へどうぞ。

9月10日は「屋外広告物の日」です 屋外広告物のルールを守りましょう

■屋外広告物とは

ビルの屋上にある広告塔や建物の壁にある壁面広告、電柱広告やのぼり旗などその形態はさまざまです。また、その内容が営利的な広告物かどうかは問いません。例えば次のようなものがあります。



■屋外広告物の掲出には許可および手数料が必要です

屋外広告物は、広報、宣伝活動の一つとして社会的に重要な役割を果たすとともに、良好な景観との調和が求められており、さらに、通行人などに対する危険防止にも十分な配慮が払われなければなりません。

そのため、屋外広告物を掲出するためには、あらかじめ許可を受けなければなりません(自家広告物で10㎡以下など一部除外あり)。また、手数料が必要です。

■実態調査および除去に取り組んでいます

市内の屋外広告物の実態調査を行い、未申請の広告物、著しく老朽化している広告物などを調査し、広告業者や事業者などに個別啓発を考えています。また、信号機、ガードレールなどの『禁止物件』に掲出されている「張り紙類」、「立て看板」などの違法物件は除去しています。※屋外広告物のルールは、市ホームページでも紹介しています。

「トップページ」→「市政・施策」→「都市計画」→「屋外広告物について」の順で検索してください。

詳しくは、都市計画課(内線312)へどうぞ。